

学生の皆さんがとっても助かる 「学生納付特例制度」 です

20歳になった学生の皆さん、
国民年金の加入はもうお済みですか？
20歳になると、たとえ学生でも
国民年金への加入が義務付けられ、
月々の年金保険料を支払わなければ
なりません。

問い合わせ先

市民課市民年金係 ☎ (25) 7211 七城総合支所市民係 ☎ (25) 1000
旭志総合支所市民係 ☎ (37) 3111 泗水総合支所市民係 ☎ (38) 2105

国民年金情報

① 老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料の納付期間等が25年以上必要です。でも、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、年金の受給資格要件（25年）に算入されません（※年金額には反映されません）。
また、満額の老齢年金を受け取るために、その後10年間のうちに保険料を納付することができません。ただし、2年以上経過後は保険料に一定の加算額がつきます。

在学期間中の 保険料を後払い

国民年金への加入が義務付けられるといっても、学生の皆さんは収入が無い場合が多く、保険料の納付が困難です。
そこで、学生本人の所得が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。
これは、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専門学校などの学生が利用でき、夜間・定時制・通信制の学生も対象となります。

学生納付特例制度の メリット

社会保険事務所での審査を経て承認を受けると、今年の4月から翌年3月までの保険料が猶予されます。

毎月第2火曜日は社会保険出張相談です

熊本西社会保険事務所から派遣された職員が、毎月第2火曜日（祝日の場合はその前日）の午前10時から午後3時まで菊池市中央公民館で出張相談をしています。
厚生年金に関する手続きまたは質問・相談などありましたら、気軽に利用してください。
問い合わせ先 熊本西社会保険事務所
☎ 096 (353) 0141

- ② 仮に障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、その月の前々月以前の1年間に保険料の未納があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取れない場合がありますが、この制度の承認を受けている期間は、未納の扱いとはなりませんので万一の時にも安心です。
- 申請は、毎年必要です。手続きには、次のものを持参してください。**手続きに必要なもの**
- ・印鑑（本人が署名すれば不要）
- ・在学証明書または学生証の写し
- ・年金手帳

●年金特別便が送られています！

基礎年金番号に結びついていない「宙に浮いた」年金記録約5,000万件の持ち主を探索するため、昨年12月から「ねんきん特別便」が送られています。「ねんきん特別便」が届いたら、ご自身の年金の記録に記載漏れや誤りがないかをご確認の上、必ず手続きくださいますようお願いいたします。

●注意！！

「年金特別便」に関して、ATMの操作をお願いすることはありません。

●平成20年度の年金額は据え置きです

平成19年平均の全国消費者物価指数の対前年比変動率が0.0%となったことにより、平成20年度の年金額は、据え置きとなりました。

- ▼老齢基礎年金 792,100円、▼障害基礎年金（1級） 990,100円、▼障害基礎年金（2級） 792,100円、▼遺族基礎年金（子1人） 1,020,000円（基本 792,100円・加算 227,900円）

4/14(月) 防犯菊池地区遊技業組合からワイヤーロックの寄贈

防犯菊池地区遊技業組合（横溝昌司組合長）から、菊池市内にある菊池高校、菊池農業高校、菊池女子高校の3校に「防犯に役立ててください」とワイヤーロック（カギ）500個が寄贈されました。地域の防犯に貢献することを目的に贈られたもので、同組合が所轄の菊池警察署と協議し「自転車盗難などの犯罪防止にはこのようなカギを使った2重ロックが必要」とのことからワイヤーで車輪を固定するタイプのカギが贈られました。

菊池農業高校の校長室であった贈呈式では、川田博史校長が「いただいたカギを有効に活用し、犯罪を未然に防げればと思います」とあいさつ。横溝組合長が「2重ロックのカギとして防犯に役立ててください」と生徒の代表に手渡しました。カギを手にした生徒からは「このカギを使った2重ロックを学校全体に浸透させ、世の中から犯罪者を出さないようにしたいです。ありがとうございました」とお礼が述べられました。

贈られたワイヤーロックは、今後、菊池高校、菊池女子高校、菊池農業高校の自転車通学の生徒に配られます。



贈られたワイヤーロック（カギ）を手にする横溝組合長（右から2番目）と菊池農業高校の生徒

4/15(火) 菊池溪谷山開き



新緑が鮮やかになってきた菊池溪谷での安全祈願

菊池溪谷のシーズン到来を告げる山開きが溪谷入り口の展望所前であり、関係者など約100人が出席して期間中の安全を祈願しました。

菊池溪谷を美しくする保護管理協議会の福村三男会長が「菊池溪谷は県内外から訪れる人の心を癒す財産です。今ある財産を大切に守り、後世に残していかなければいけません」とあいさつ。関係者とテープカットなどを行いました。

また、菊池音楽協会によるコーラスもあり、爽やかな歌声が溪谷に響き、参加者の耳を和ませました。

平成19年の入谷者は約35万人で、九州内外はもとより、韓国・中国・台湾などの外国からもたくさんの方が訪れています。

4/20(日) 2008年養生園祭

公立菊池養生園診療所（入佐孝三所長）で養生園祭があり、早朝から家族連れなどたくさんの方で賑わいました。

今回は、「いのち・心・からだ」をテーマに行われ、講演会や健康展、自然食品の展示販売などがありました。

講演会では、新潟大学大学院教授で世界的な免疫学者の安保 徹さんが「病気になる生き方革命」と題して「無理をしない生き方」を訴えました。「体には限界がある。自分の生き方が、肉体的・精神的にどう影響しているのかわることが必要。長時間労働や悩みなどのストレスで病気になるかもしれませんが、それは薬だけでは治らない。生き方からくる病気は、生き方を変えなければ治らない」などと講演すると、熱心にメモを取る参加者もいました。

この祭りは毎年この時期に行われているもので、「毎年楽しみにしている」という常連の来場者も含め、たくさんの方で賑わいました。



「病気になる生き方革命」と題して講演する安保さん